

成田市介護予防普及啓発事業に関する公募型プロポーザル  
の質問に対する回答書

**質問 1**

「公募型プロポーザル募集要項」 P 3 の企画提案書等の提出について、企画提案書の様式を A 4 判・横方向・横書き・上綴じでの提出は要件違反となりますか？

**回答 1**

「A 4 判・縦方向・横書き・左綴じを基本とする」としていただきますので、ご判断により、横方向・横書き・上綴じも可とします。

**質問 2**

委託企業決定後の締結予定である「委託契約書（雛形）」は、お示しいただくことは可能ですか？

**回答 2**

本契約の契約書は、現段階で確定させていませんが、本市の標準契約書については、下記の契約検査課ホームページを参照してください。

<https://www.city.narita.chiba.jp/business/page066609.html>

また、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の状況等を踏まえ、教室の開催回数等のプログラムを変更するとともに、発注額を減額する可能性もあり得ます。この点については、優先交渉権者の選定後に、改めて協議させていただきます。予定です。